

栃木県立博物館基本構想について

昭和 52 年 1 月、知事の専門的諮問機関である栃木県文化施設等懇談会の答申がなされ、庁議において博物館基本構想は次のように決定された。

(1) 設置の目的

栃木県の人文及び自然に関する資料を収集保存し、調査研究し、展示して、県民の利用に供し、県民文化の向上及び発展に寄与するとともに、広く郷土に対する知識と理解を深める。

(2) 館の基本的性格

- ・心の豊かさと創造性に富む人づくりの推進に役立たせる。
- ・栃木県の人文及び自然に関する特色ある資料を取扱う総合的博物館とする。
- ・栃木県の人文及び自然を知るための資料の収集、保存、調査研究、教育普及、情報サービス等博物館の諸機能を整備充実し、県内の中心的施設としてその機能を有機的に発揮するものとする。

(3) 館の機能

・資料の収集

資料の収集は、できる限り実物資料の収集に努めるものとする。

・資料の整理保存

資料は永久的保存を目的とし、そのために必要な諸条件を具備するものとする。

・調査、研究

収集した資料の調査研究を行い、博物館展示等に役立たせるものとする。

・教育普及

展示をはじめ、講演会、研究会、館外活動等を積極的に行って、学校教育、社会教育との関連性を考慮した普及活動を行い「進んで県民に働きかける開かれた博物館」とする。

・情報サービス

県内博物館、郷土館等と相互に密接な連携を保ち、情報提供などを積極的に行うなど、情報資料センター的な機能を持たせる。

(4) 展示の基本

・展示の主題

地質時代から現在までの栃木県の姿を解説し、その統一テーマは「栃木県の自然と文化のあゆみ」とする。

・展示の種類

展示は、総合展示、部門別展示及び企画展示とする。

総合展示は、常設展示とする。

部門別展示は、常設展示とし、次の部門とする。

地 学	}	自然系
植 物		
動 物		
考 古	}	歴史系
歴 史		
民 族		
美術工芸		

企画展示は、一定の期間、特別のテーマについて行う展示とする。